

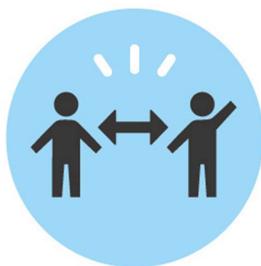
事業所の皆さまへ2つのお願い

新型コロナウイルスの感染が拡大し、連日高い水準の陽性確認が続いています。重症化リスクの高い陽性者や、症状が悪化した自宅療養者の命を守る対応を最優先するため、これまで今治保健所が行っていた「濃厚接触者の特定、自宅待機と健康観察の依頼」について、事業所の皆さまにご協力いただきますようお願いいたします。

もし従業員が感染したら

※自主検査等で感染が判明した（抗原検査で陽性反応が出た）場合は、速やかに診療検査医療機関を受診してください。

1 濃厚接触者を特定する



- ① 事業所の方は、感染した従業員に発症日を確認してください。
- ② 他の従業員に対して、感染した従業員との接触状況を聞き取り、濃厚接触者かどうか判断してください。→別添1

従業員の身近な人が感染した場合も、従業員が濃厚接触者か、事業所の方で特定してください。→別添3

2 自宅待機を依頼する



濃厚接触者がいた場合、陽性者との最終接触日の翌日から7日間、自宅待機とご自身での健康観察を依頼してください。→別添2

※事業所内の消毒は、以前から事業所をお願いしています。

どうしたらいいかよく分からない！

「よくある質問」をチェック！

ホームページで公開・随時更新しています。

- ・誰が濃厚接触者になるの？
- ・並んで洗面所で歯磨きしていたら濃厚接触？
- ・布マスクで接していた場合は濃厚接触？
- ・換気の悪い室内って？
- ・事業所の消毒方法は？

HPはこちら



説明動画



電話回線の混雑を避けるため、まずは資料・よくある質問をご確認ください。

問合せ先 事業者向けコールセンター

☎089-909-5672

受付時間 9:30~18:30 (土日・祝日含む)